

## 令和7年度第2回札幌方面室蘭警察署協議会議事概要

### 1 開催日時

令和7年10月21日（火）午前10時30分から午前11時45分まで

### 2 開催場所

室蘭警察署 大会議室

### 3 出席者

#### (1) 協議会委員 7人（定員10人）

会長	山田 春美					
委員	中野 茂樹	岸田 理	高橋 雅人			
	杉山 紘子	稻葉 雅幸	坂本 大輔			

#### (2) 警察署員 6人

署長	堀江 清尚				
刑事・生活安全官	杉田 正	地域・交通官	片野 隆一		
登別交番所長	佐藤 大樹	警務課長	小林 正春		
警務係長（事務局）					

### 4 会長挨拶

本日は、大変お忙しい中、7人の委員の皆様に御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の協議テーマは、災害対策となっております。皆様の記憶に新しいところでございますが、今年7月に津波警報が発表されたことにより、委員の皆様も、それぞれ対策を取られたことだと思います。その中で感じたことや疑問に思われたことなどをお話しただければと思っております。

本日は、協議会の中で活発な御意見等をよろしくお願ひいたします。

### 5 署長挨拶

御多忙のところ本協議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の警察署協議会の協議テーマは、災害に関することをテーマに、委員の皆様から御意見を頂戴したいと考えております。

本年7月、カムチャッカ半島沖で発生した地震に伴いまして北海道沿岸の全地域に津波警報が発表、住民への避難指示が出され、このようなことから、当署におきましても津波警報に従い、各種災害対応を行っているところでございます。

こうした経験を踏まえ、警察対応の状況を説明いたしますとともに、委員の皆様が体

験されたことにつきましても本協議会で、是非、お話ししていただければと思っております。

皆様から忌憚のない御意見を頂戴し、当署の業務運営に反映させてまいりたいと存じますので、本日は短い時間ではございますが宜しくお願ひ申し上げます。

## 6 業務概況説明

管内における犯罪、交通事故の発生状況等について説明した。

## 7 協議テーマ

カムチャッカ半島沖の地震に伴う津波警報発表時の警察対応

## 8 質疑応答等

### (1) 協議テーマに対して、各委員から以下の意見が出された

委員：① 津波警報が出た場合には、通報があった順番で対応するのか、内容によって対応が変わるのか、命を優先した対応になるのか。

② 登別市内的一部で交通渋滞が発生したが、災害時の渋滞の解消は警察の業務に当たるのか、また、優先すべきものなのか。

③ 車での避難が渋滞を発生させ、渋滞によって避難が遅れるという悪循環の問題を解決する必要性を感じた。

④ 登別市内の山の方で踏切が下がって、山の方に行けなくなったので、改善が必要である。

⑤ 町内会や市役所から車での避難はしないようにと言われているものの、避難者が何百人、何千人にもなればそうは言つていられない。早く避難をしなければならないという意識が車を使わせると思う。

警察： 通報内容により個別に検討して措置することになるが、命を優先した活動になる。

警報が出たが自力避難できないので、救助して欲しいとの通報があったため対応し、避難をさせている。

避難により渋滞を発生させている場所には警察官を派遣し、近隣の学校に車両を誘導するなど渋滞の解消に努めたほか、沿岸の住民や釣り人などの避難誘導を行うなどした。

委員： 津波警報に伴い空き巣など被害の発生はあったのか。

警察： 津波警報発表中において事件の認知はなかった。

参考として、津波警報による警察への通報は大きな増加は認められなかつた。当日は、運転免許証の更新講習日と重なり、講習実施の有無の問い合わせ等が多くあり対応に追われた。

委員： 園児の安全を最優先にして高台に避難したが、小さい子供達が外でどれくらい耐えられるか心配した。保護者から子供の安否確認の電話を数多く受けたが、迎えに来る親が津波被害に遭うことも考えると園児を迎えて欲しいとも言えず対応に苦慮した。

委員： 市や防災関係機関のほか、防災ボランティア等との連携も必要と考える。

警察： 上記委員からの意見を総括して

- ① この度の津波警報で被害は出なかつたが、今後、大津波警報が発表された場合には、現在の警察署を閉鎖して警察署機能を移転するタイミングは重要と考えている。
- ② 発災時における関係機関との連絡体制が遮断する事がないようにする。
- ③ 今後は、委員の皆様の意見を踏まえ、関係機関と連携し、防災体制の整備強化を図っていく。

## (2) その他委員の提言

委員： 飲料メーカーがサイバー被害に遭ったと承知しているが、サイバー犯罪の被害に遭わぬための教養をしてもらうことは可能なのか。

警察： 可能である。

警察本部の専門部署からの職員の派遣も含め、日程が合えば対応できるので、今後、日程調整していく。

## 9 次回の協議テーマ

特殊詐欺の発生状況及びその対策、サイバーセキュリティーに関する話題と決定した。

## 10 次回の開催日

令和8年1月27日の開催予定と採択された。